

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔環境創造局 環境エネルギー課〕

事業名
17款 1項 18目
低公害バス集中導入事業 （自動車事業会計繰出金）

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
10	6

令和元年度 事業評価書 番号	
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	22,278	0					22,278
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	15,759						15,759
増△減	6,519	0	0	0	0	0	6,519

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	5,835	5,832	5,670
算 市債+一般財源	5,835	5,832	5,670
決 事業費	0	5,832	5,670
算 市債+一般財源	0	5,832	5,670

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	25,602	25,602
算 市債+一般財源	25,602	25,602

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

自動車については年々性能が向上し、大気汚染物質の排出が少ない車が広く普及していますが、バスなどの重量車は、ディーゼルエンジンを搭載し、走行距離も長いことなどから、乗用車と比較しNoxやPM、CO2の排出量がいまだ多い状況です。そこで、本市が使用するバスについては、低排出、低燃費車を率先導入し、環境の改善を図ります。

また、交通局では「市営交通 中期経営計画（2019年度～2022年度）」に基づきハイブリッドバスの導入を行い、導入時に交通局が国（国土交通省）へ補助金の申請をするには地方公共団体（横浜市）からの協調支援が条件となっています。

環境創造局では、交通局が導入するハイブリッドバスや燃料電池バスについて、ディーゼルバス導入にかかる費用との差額分について、繰出し（補助）を行います。

【実績及び今後見込み】

ハイブリッドバス

	21年度～25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
台数	各年10台ずつ導入	9台	5台	0台	5台	5台	5台	10台

※28年度は入札不調により導入できず

燃料電池バス

	令和元年度（6年リース）
台数	1台

【事業費の内訳】

内 容	令和2年度	令和元年度	差 引	説 明
ハイブリッドバス		5,775		導入台数の増加による増（5台→10台）
燃料電池バス		9,984		リース継続2年目
合計	22,278	15,759	6,519	

【事業スケジュール】

交通局からの操出依頼を受領後、繰出しを行う。

【事業開始年度】

平成8年度～（ハイブリッドバス）
令和元年度～（燃料電池バス）

【根拠法令】

- ・自動車環境総合改善対策費補助金に関する運用方針（国土交通省）
- ・市営交通 中期経営計画（交通局）

【根拠とするデータ等】

ハイブリッドバス導入実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	大島 貴至	志田 雅史	水谷 春奈

（環境創造局 一）